

令和元年度品川区地域防災計画の修正について

区では5年毎に地域防災計画の修正を行うとともに、国や都の動向、区の防災対策の進捗状況等に合わせて、毎年小規模の修正を行うこととしている。

令和元年度については、以下の項目について、修正を予定している。

1 令和元年度修正項目

(1) 風水害対応体制

ア 災害対策本部（風水害）の新設 《資料》

台風の直撃等により区内に被害の発生が予想される場合に、避難施設の開設や帰宅困難者対策等に対応するため全庁的な体制を構築する。

イ 風水害における避難施設

風水害に対し区が開設する避難施設として、避難所および避難場所について定義を明確化するとともに、風による大雨・暴風等で自宅での滞在に不安を感じる方が自主的に避難するための「自主避難施設」について記述する。

(2) 土砂災害（特別）警戒区域の指定

平成13年4月に施行された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に伴い、令和元年9月26日に東京都が指定した土砂災害（特別）警戒区域について記述するとともに、土砂災害ハザードマップを掲載する。

（令和元年12月3日建設委員会報告事項）

(3) 避難勧告等へ警戒レベルの導入

「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に伴い導入された、住民の避難行動を促す避難勧告等の避難情報に警戒レベル1～5を付して発令することを記述する。

（令和元年7月2日建設委員会報告事項）

(4) その他の軽微な修正

ア 本 冊：エフエムしながわ関連、緊急医療救護所等更新

イ 別冊資料：品川区災害時協定一覧、津波避難施設一覧等更新

2 品川区防災会議の開催

災害対策基本法第16条および第42条の規定に基づき、以下のとおり品川区防災会議を開催し、審議の上決定する。

(1) 開催日時 令和2年1月30日（木）10時30分～

(2) 構成委員 区長（会長）、警察・消防機関、各地区町会連合会会長等

災害対策本部(風水害)の組織

部	課(カッコ内は区組織)	分掌事務
1 指令情報部 (部長:災害対策担当部長)	情報課(防災課、総務課、環境課、河川下水道課) 広報報道課(広報広聴課)	① 災害対策の総合調整に関すること。 ② 本部情報の総括に関すること。 ③ 国、東京都その他の関係機関との連絡調整に関すること。 ④ 義援金の受領に関すること。 ⑤ 本部長室の庶務に関すること。 ⑥ 広報および記録に関すること。 ⑦ 情報通信の総括に関すること。 ⑧ 経費の支払に関すること。 ⑨ 本部職員の動員に関すること。 ⑩ 本部職員の装備に関すること。 ⑪ 協力団体および個人との連絡調整に関すること。 ⑫ 義援金品の出納保管に関すること。 ⑬ 義援品の受領および配分に関すること。 ⑭ 物資の調達に関すること。 ⑮ 他の部に属しないこと。
2 企画部 (部長:企画部長)	施設整備課(施設整備課、区有施設管理主管課)	① 区の管理する施設の安全確認に関すること。
3 総務部 (部長:総務部長)	人事課(人事課) 経理課(経理課)	① 本部職員の服務、給与、安全衛生等に関すること。 ② 車両の確保に関すること。 ③ 総合庁舎の管理保全および来庁者の安全に関すること。 ④ 他自治体からの応援職員に関すること。
4 区民支援部 (部長:地域振興部長)	地域活動課(地域活動課)	① 被災状況の把握および通報に関すること。 ② 被災者生活再建支援に関すること。 ③ 相談業務の実施に関すること。 ④ 部所属施設の管理保全および利用者の安全に関すること。
5 滞留者支援部 (部長:文化スポーツ振興部長)	滞留者支援課(文化観光課、スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック準備課、人権啓発課)	① 帰宅困難者の収容および援護(物資の提供等を含む。)に関すること。 ② 帰宅困難者受入れ施設の開設および管理運営に関すること。 ③ 部所属施設の管理保全および利用者の安全に関すること。
6 避難対策部 (部長:教育委員会事務局教育次長、福祉部長、子ども未来部長)	避難対策課(土木管理課、庶務課、学務課、指導課、教育総合支援センター、品川図書館、福祉計画課、高齢者福祉課、高齢者地域支援課、障害者福祉課、生活福祉課、子ども育成課、子ども家庭支援課、保育課、保育支援課)	① 避難施設等の開設および管理運営に関すること。 ② 避難者の誘導および収容に関すること。 ③ 物資の輸送、配分および配給に関すること。 ④ 部所属施設の管理保全および利用者の安全に関すること。
7 保健衛生部 (部長:品川区保健所長)	保健衛生課(生活衛生課、保健予防課、品川・大井・荏原保健センター)	① 被災地の感染症予防等に関すること。 ② 医薬品および医療機器の調達および補給に関すること。 ③ 医師会等関係団体との連絡調整に関すること。 ④ 被災地、避難施設等の保健衛生に関すること。 ⑤ 医療および助産救護に関すること。 ⑥ 医師会等関係団体および医療ボランティアとの協力に関すること。 ⑦ 避難住民等の健康相談に関すること。 ⑧ 動物愛護に関すること。 ⑨ 部所属施設の管理保全および利用者の安全に関すること。
8 建築部 (部長:都市環境部長)	家屋・がけ崩れ調査・対策課(建築課、都市計画課、住宅課、木密整備推進課、都市開発課)	① 土砂災害による被害状況の把握および対応に関すること。 ② 協力団体への要請・連絡調整に関すること。
9 清掃部 (部長:品川区清掃事務所長)	品川区清掃事務所(品川区清掃事務所)	① 廃棄物の処理に関すること。
10 土木部 (部長:防災まちづくり部長)	冠水・風害調査・対策課(道路課、公園課)	① 被害状況の把握および対応に関すること(土砂災害に関するものを除く。) ② 協力団体への要請・連絡調整に関すること(土砂災害に関するものを除く。)
11 支援部 (部長:会計管理者、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局)	支援課(企画調整課、財政課、情報推進課、税務課、戸籍住民課、商業・ものづくり課、健康課、国保医療年金課、会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局)	① 本部内各部の応援に関すること。
12 議会対策部 (区議会事務局)	議会対策課(区議会事務局)	① 区議会との連絡調整に関すること。 ② 総合庁舎の管理保全の協力に関すること。